

# 第12回糸魚川市教育委員会定例会会議録

(平成29年8月22日)

- 1 日時 平成29年8月22日(火) 午後3時00分から
- 2 会場 糸魚川市役所 203・204議室
- 3 出席委員 教育長 田原 秀夫  
教育長職務代理者 佐藤 英尊  
委員 永野 雅美  
委員 楠田 昌樹  
委員 蘆本 修一
- 4 委員以外の出席者  
教育次長兼こども課長 佐々木繁雄  
こども課 課長補佐 磯野 豊 係長 林 壮一  
こども教育課 課長 山本 修 課長補佐 松村 伸一  
生涯学習課 課長 渡辺 孝志 課長補佐 小島 治夫  
文化振興課 課長補佐 木島 勉  
博物館 館長 大沢 喜昭  
市民会館 館長 原 郁夫  
書記 こども課主査 仲谷 貴子
- 5 報告  
報告第 47号 いじめ・不登校の状況について  
  
報告第 48号 各課・機関所管事項について  
  
報告第 49号 教育委員会共催・後援事業について
- 6 付議案件  
議案第 68号 専決処分の報告について  
糸魚川市立の学校薬剤師の委嘱について  
  
議案第 69号 専決処分の報告について  
損害賠償額の決定及び和解について

- 議案第 70号 糸魚川市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について
- 議案第 71号 糸魚川市おててこ会館条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について
- 議案第 72号 史跡長者ヶ原遺跡発掘調査整理指導委員会設置要綱の制定について
- 議案第 73号 史跡長者ヶ原遺跡発掘調査整理指導委員会委員の委嘱について
- 議案第 74号 糸魚川市文化財の指定解除について
- 議案第 75号 平成 29 年度糸魚川市一般会計教育費等補正予算（第 4号）に関する意見の申出について

7 会議録署名委員の指名 3番 楠田委員

8 欠席委員 なし

9 傍聴者 2人

10 開会 午後3時

田原教育長 これより第 12 回教育委員会定例会を開催する。会議日程に従い、進めさせていただく。

田原教育長 議案第 75 号平成 29 年度糸魚川市一般会計教育費等補正予算(第 4 号)に関する意見の申出については、9 月議会に提出するものであり、市議会への議案配付はまだの段階であるため、非公開としたいがよろしいか。

委員 (「はい」の声あり。)

田原教育長 異議なしと認め、非公開とする。

田原教育長 議案第 47 号いじめ・不登校の状況について、事務局の説明を求める。

石川参事 いじめの状況について、7 月 1 日～7 月 31 日の認知件数である。6 月末までと比較すると件数的には 10 件認知件数が増えているが、かなり細かい所まで見ており、早期に見つけて対応している。

認知件数の対応状況について、7 月は 9 件とあるが、7 月に入

って5月の事案について報告があったため、5月の数字を6件から7件に変更した。結果的に10件である。いずれも保護者と協力し、解決に向かっているところである。

不登校の状況について、6月末までの調査と人数は変わっていないが、男子1人増え、女子が1人減っている。

対応別の不登校及び不登校傾向の児童生徒の状況について、適応指導教室、ひすいルーム、家庭訪問等、その他については、プラス・マイナス0である。入院、自宅療養等が、プラス2となっている。件数が減らないのは残念なことではあるが、個々にケースは異なっており、教職員や関係機関が協力し対応している。

また、今日、校長会があり、2学期の始まりは不登校が増える可能性があり、丁寧な対応をと伝えてある。

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

不登校傾向の子どもについて、総合教育会議でも体制を見直す中で本格的な対策が必要だと共通認識を図ったところである。

そういった傾向の子どもや保護者へ、早期に対応することで、子どもや保護者への対応がうまくいった場合には、欠席が長引かない、また、その後も不登校にはならないと思っているし、思いたい。小学2年生の家庭訪問、小学5年生の適応指導教室(校内)、家庭訪問の状況を情報提供していただきたい。

5年生の適応指導教室(校内)で対応している事案は、保健室登校をしている児童である。短期目標として「1学期は校外学習の自然教室に参加する」ということを掲げ、参加することができた。まだまだ、不安定のところがあり、学級に行けたり、保健室に行ったりという状況である。保護者と一緒になって、カウンセラーや相談員が対応している。

ひすいルーム・家庭訪問についても、カウンセラーや家庭児童相談員等が対応している。長期の不登校になっている中学生については、保護者同士の情報交換も必要であるということもあり、保護者の会を開催し、研修や子ども達への対応について話し合い、学び合う機会を作っていきたいと考えている。

田原教育長  
齋本委員

山本課長

田原教育長  
磯野課長補佐  
石川参事  
小島課長補佐  
木島課長補佐  
小島課長補佐  
大沢館長  
原館長

報告第48号 各所管事項について、事務局の説明を求める。

こども課所管事項報告  
こども教育課所管事項報告  
生涯学習課所管事項報告  
文化振興課所管事項報告  
図書館所管事項報告  
博物館所管事項報告  
市民会館所管事項報告

田原教育長  
楠田委員  
原館長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

熱中症などは無かったか。

天気予報等で、気温が上がるということを知っていたので、スタッフには、熱中症の対策、水の補給は頻繁に注意を呼びかけていた。具合が悪くなった等の報告はなかった。

佐藤教育長職務代理者  
原館長

天津神社舞楽饗宴の主催者はどこか。

主催は糸魚川市民会館、出演者は天津神社舞楽会の予定である。

永野委員

土曜自習室について、スタッフとしてどのような人が何人で対応するのか。また、1年生から6年生まで一緒に行うのか、子ども同士の教え合いなどをするのか。12月までになっているが、継続の考えはあるか。

渡辺課長

講師・スタッフは学習塾をしている人をお願いしたい。また、生涯学習課のスタッフとこども教育課からも応援をもらい、運営したいと考えている。

対象は1年生から6年生で、何人集まるかわからないが、1つ考えているのは、教えるというのは1年生から6年生があるので、高学年の子どもが、教えるというスタイルを想定している。わからないところは、講師のところへ行き聞くという場合も想定している。試行のため、うまくいくかわからない所もあり、図書館の有効利用ということも考えており、やってみて、好評であれば、延長も含めて、次年度以降の展開も視野に入れていきたい。

永野委員

学習塾の先生はこちらから当たっているのか、こういうことをやるので教えてくれる方を募集しているのか。

渡辺課長  
靄本委員

直接、お願いしている。

こども課保育係の保育者の資質向上のための研修会について、こども一貫教育の土台作りには保育者の資質・指導力がかなりのウエイトを占めていると考えている。私は保育研修が最も大事ではないかと思っている。実際に保育園を訪問すると、なかなか忙しくて研修を受けることができないという現状を聞く。諸課題の解決のためにも、教育委員会が年間計画に基づいて、保育者の研修保障をする必要がある。学校だとそのようになっているが、保育者の研修計画はどうなっているか。

もう一つは、26日（土）の午後からの研修の内容的なもので、情報の提供をいただきたい。

磯野課長補佐

以前より靄本委員は、幼児教育は人間として土台であり重要であるとおっしゃっている。同感である。

保育者の研修は、公立、私立を問わず市の予算で行っている。県では新潟県保育連盟が組織されており、公立、私立を問わず加

盟しており、連盟主催の研修がテーマ別にかなり多く開催されている。全員が参加というのは財政的に厳しいため、1回に2～3人、年に何回か研修を受けている現状である。来年度に向けても予算の確保をしていきたい。

もう一点、来年度から、保育指針と幼稚園の教育要領が改正になる。ポイントは、今までには無かった、落ち込んでも頑張ろうという意欲、「非認知能力」と言われるが、そういったところを保育で保障する部分がプラスになるので、現段階で色々な講師を呼んで、保育者も勉強しているところである。

26日（土）は、山梨大学の加藤先生に講師をお願いしており、今回で5年目になる。保育の実践に基づく経験をふまえて研修を行っている。以前は一方的に話を聞くだけであったが、今回は、糸魚川市での保育の現場での課題を話し合う中で指導を受けるということで予定している。

楠田委員

8月26日は、能生地域の奴奈川祭りである。祭りに能生地域の保育園が参加するため、研修会は欠席と聞いている。せっかくの良い研修であり、多くの保育者から参加してほしい。地域の日程等も考慮して設定してほしい。

公立保育園長会議、私立保育園長会議は、事務的な連絡会議であれば日程を変える必要はないと思うが、保育に対する指導面では公立も私立も関係なく、園長すべて同じ思いであると思う。

磯野補佐

研修会の主催が公立であったため、案内をしてから地域の日程がわかったという状況であった。申し訳なく思っている。

園長会議も、公私立関係なく、私立幼稚園もあるので、一同に会した情報交換というのは、来年度の保育指針、教育要領の改訂もあり必要と考えているので、子ども一貫教育の基礎になると思っている。今後、検討させていただきたいと思う。

鶴本委員

全国規模での教育の動向、保育の動向についていち早く情報を掴んで現場に返していくということが必要ではないか。予算を確保してもらおう中でそういったことにも配慮してほしい。

もう1点であるが、市長が学校現場の校長と懇談をしてもらうことは有意義であり、ありがたい。

小学校、中学校、高校の合同校長会も他市町村ではなかなか実施が難しい、先進的な取組みではないかと思う。その場でどのような意見交換や情報交換がなされたのか教えてほしい。そういった内容を知ることによって、自分たちのこれからの動きにもつなげていくことができる。

山本課長

8月7日に開催した市長と高校の校長との懇談会であるが、テーマは、「魅力ある学校づくり」、「高校の特色づくり」についてであった。

市立学校長との懇談会では、「家庭との連携」がテーマであり、特に、不登校の課題についても市長と懇談をすることができた。懇談の内容については、現在まとめているところである。

小学校、中学校、高校の合同校長会では「キャリア教育」についてを予定している。指導主事から子ども一貫教育におけるキャリア教育について話した後、市内3高校と高田特別支援学校白嶺分校の先生からもキャリア教育について話してもらい、その後、グループに分かれて協議をしてもらう予定としている。

鷹本委員  
山本課長

こういったことは初めての取組みか。  
昨年度、学力向上について行っている。

田原教育長

報告49号教育委員会共催・後援事業については、記載のとおりである。

田原教育長

議案第68号は専決処分の報告である。糸魚川市立の学校薬剤師の委嘱について、事務局の説明を求める。

山本課長

学校薬剤師の変更である。7月31日付けで糸魚川小学校を担当しているにいがた調剤薬局の秋元和樹さんの職を解き、代わりに同じくにいがた調剤薬局の保科貴典さんを委嘱するものである。

田原教育長  
委員

それでは採決に入る。この議案についてご異議はないか。  
(「異議なし」の声あり。)

田原教育長

異議なしと認め、承認する。

**原案のとおり承認**

田原教育長

議案第69号は専決処分の報告である。損害賠償額の決定及び和解について、事務局の説明を求める。

佐々木次長

損害賠償額の決定及び和解についてである。

2件とも自動車運転中の過失による自動車損傷事故であり、市所有の幼稚園バスが、駐車中の2台の普通自動車に接触し損害を与えたものである。事故の内容は、7月7日に発生し、発生場所は、糸魚川郵便局の北側にある駐車場である。駐車場に停めてあった2台の普通自動車のフロント部分に幼稚園バスが接触し、1台は左側、1台は右側のバンパーを損傷したものである。この駐車場は、幼稚園バスが園児の送迎を終了した後、指定のスペースに駐車をする場所である。バックで駐車しようとする時に、シフトとブレーキの操作の誤りにより、車両に接触したものである。損害賠償額は、134,568円と254,707円で、それぞれ8月4日・8月10日に和解が成立した。

なお、市が委託している受託事業者の会社には再発防止に向けて指導した。

田原教育長  
佐藤教育長職務代理者

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

市の公用車の事故であったため、損害賠償になるのであろうがこのようなことは以前にもあったか。

磯野課長補佐  
佐藤教育長職務代理者

調べて報告する。

以前にあったかは別としても、こういう事故が起こること自体を問題にしなければいけない。運転手がどういう状況にあったのか、過失的な部分があったのかどうか。もし、過去にこのような事例が無かったのなら、原因究明に十分配慮する必要があるのではないか。

佐々木次長

受託事業者は、日々、人を乗せる仕事を生業にしている会社である。特に子どもたちを乗せるバスには細心の注意を払ってもらっていると思っている。このバスは、オートマチックのバスであり、日々終れば駐車場に停めるということが毎日決められている。

市で運転者も70歳以下としている。このような運転者の年齢制限をしているのは県内20市の中でも、4～5市である。

今回は、オートマチック車でバックする際にギアを入れ替えないうでアクセルを踏んでしまったため、前進してしまったという初歩的なミスである。受託事業者には、人を乗せる仕事、人の命を預かる仕事ということを原点に戻って改めて認識してほしいと指導した。

楠田委員

個人の車両事故の場合は保険等で処理することが多いが、市の場合にはどのようになっているか。

佐々木次長

公用車はすべて保険に加入しており、費用は保険会社から支払われる。ただし、この受託事業者に重大な過失、故意又は人身に関わるようなことがあった場合は、受託事業者が持つことになる。

田原教育長  
委員

それでは採決に入る。この議案についてご異議はないか。

(「異議なし」の声あり。)

田原教育長

異議なしと認め、承認する。

**原案のとおり承認**

田原教育長

議案第70号糸魚川市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について、事務局の説明を求めらる。

佐々木次長

浦本小学校を大和川小学校に統合する確認書の調印式が明日行われる予定である。また、市振小学校を青海小学校に統合する確認書の調印式は6月28日に行われた。浦本小学校と市振小学校は、平成30年3月31日に閉校となるので、学校設置条例により浦本小学校と市振小学校の2校を削除する条例の改正を行いたい

田原教育長  
委員

田原教育長  
委員

田原教育長

ものである。施行日は、平成30年4月1日である。

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

「なし」の声あり。

それでは採決に入る。この議案についてご異議はないか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認め、承認する。

**原案のとおり承認**

田原教育長

木島課長補佐

議案第71号糸魚川市おててこ会館条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について、事務局の説明を求める。

根知山寺集落にあるおててこ会館は、伝統芸能の継承と農村都市部との交流の場を目的に平成13年度に中山間地総合整備事業で整備された。その後、おててこ会館管理運営委員会によって管理運営しているが、利用者は限定的であり、指定管理者制度の導入によって利用率の改善や管理費の削減につながっていないのが現状である。さらに現行条例の第9条では、「指定管理者に行わせるものとする。」となっており、指定管理者に、万が一のことがあれば、サービスの停滞になりかねないということから、改正後には「指定管理者に行わせることができる。」としたい。それに伴い、利用料金等の表記も含めて所要の改正を行いたいものである。

田原教育長  
佐藤教育長職務代理者

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

この施設には何度か訪れており、大変すばらしい施設である。しかし、山奥にある施設であるため、利用の限度があるのは十分承知される問題なわけである。それにしても素晴らしい施設であるので、今後、利用度を高めていただく努力をしてもらいたい。

一方、天津神社のように舞楽の練習所等に不足を感じているところもある。そこにアンバランスを感じる。国の重要無形文化財に指定されているからと言って、街なかに練習所を建てることができるかという、これも難しい。ぜひとも、おててこ会館が利用されないままになるということがないように、できるだけ努力をして、大いに利用度を高めていただくことが大切だと思う。

木島課長補佐

おててこ会館を会場に、伝統芸能の継承という目的もさることながら、山寺・根知谷周辺の歴史の勉強会を開催し市街地から人を寄せるような事業に取り組んでいる。まわりに人家が無い環境なので、吹奏楽の練習等に積極的に利用している。今後も利用度が高まるように事業を進めたい。

田原教育長  
委員

田原教育長

他にご質疑はないか。

(「なし」の声あり。)

それでは採決に入る。この議案についてご異議はないか。



委員  
田原教育長

(「異議なし」の声あり。)  
異議なしと認め、承認する。

**原案のとおり承認**

田原教育長

議案第72号史跡長者ヶ原遺跡発掘調査整理指導委員会設置要綱の制定について、及び議案第73号史跡長者ヶ原遺跡発掘調査整理指導委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求める。

木島課長補佐

国の史跡である長者ヶ原遺跡は、昭和29年に最初の発掘が行われた後、13回の発掘調査が行われ、史跡全体の3%前後の調査にも関わらず、みかん箱に換算して3,000箱の出土品が長者ヶ原考古館に収蔵されて、一部展示されている。その都度、調査報告書は刊行しているが、それでも膨大な資料はなかなか詳細な記述には及んでいなかったが、文化庁の指導により、国の史跡である以上、詳細な報告書を刊行すべきであるということで、補助金をいただきながら、事業を継続してきた。平成26年には、土器土製品編、平成28年には石器石製品編という報告書を刊行した。最終的に、平成31年までに総括編を刊行するように指導されている。専門知識を有する方々から指導をいただくため、委員会を設けたいものである。

委員は5名以内で組織することになっており、学識経験者として、岡村道雄さん、寺崎裕助さん、鈴木俊成さんの3名を委員に委嘱して調査整理指導委員会を設置して指導を受けたいものである。

田原教育長

議案第72号、73号を併せて説明をした。今ほどの説明について、ご質疑はないか。

佐藤教育長職務代理者

大変な量の発掘されたものが蓄積されているわけである。他の遺跡でもそういった同様のことがあるとすれば、文化庁で遺跡・遺物についての保管・管理あるいは処理、そういったものについての一定の決めがあるのではないか。

木島課長補佐

一般的な遺跡であっても、出土品の管理について県ごとに基準が定められている。出土品の整理作業については国の補助制度を受けながら行っている。

佐藤教育長職務代理者

調査書としてまとめた冊子が学術関係のところに配布されるのかもしれないが、一般的にはどんなところに資料が配布されるのか。

木島課長補佐

300部程度を発行という指導があり、周辺の教育委員会や図書館、公民館、あるいは大学等に配布している。

長者ヶ原の場合は、この報告書の他に、糸魚川を代表する重要な遺跡であるため、市内の学校にも配布している。

佐藤教育長職務代理者

これから、そういった書籍は重要な意義を発揮すると思う。そ

田原教育長

委員

田原教育長

ういう意味でも図書館などの公的な機関できちんと保管してほしい。

議案第72号史跡長者ケ原遺跡発掘調査整理指導委員会設置要綱の制定について、ご異議はないか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認め、承認する。

**原案のとおり承認**

田原教育長

佐藤教育長職務代理者

木島課長補佐

つづいて、議案第73号史跡長者ケ原遺跡発掘調査整理指導委員会委員の委嘱について、ご質疑はないか。

委嘱される3名はどのような方か。

岡村道雄さんは、上越市出身で、元文化庁文化財調査官で縄文研究の第一人者である。寺崎裕助さんは県の考古学会会長で縄文土器のスペシャリストである。鈴木俊成さんは、昨年まで県の埋蔵文化財調査事業団の調査課長をされており、縄文時代の石器のスペシャリストである。

永野委員

木島補佐

県内在住の方か。

寺崎裕助さんと、鈴木俊成さんは県内であるが、岡村道雄さんは東京である。

田原教育長

委員

田原教育長

議案第73号史跡長者ケ原遺跡発掘調査整理指導委員会委員の委嘱について、ご異議はないか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認め、承認する。

**原案のとおり承認**

田原教育長

木島補佐

議案第74号糸魚川市文化財の指定解除について、事務局の説明を求める。

糸魚川市の指定文化財である、刀の所有者より物件の棄損届が提出された。事務局でその状況を確認したことから、糸魚川市文化財保護条例第5条の規定に基づいて、教育委員会が市文化財審議会に指定解除について諮問したいものである。糸魚川市駅北大火の影響を受け、原状をとどめていない状況である。本日配付の追加資料のとおり、江戸末期の作であり、越後糸魚川住北辰子弘繁作と銘が入っており、江戸末期にすばらしい刀を作る刀工が糸魚川にいたという事実を示すものであり、大変貴重であるということ、市の指定文化財になっていた。しかしながら、説明のとおり、工芸品としての価値を大きく損ねることから解除についての諮問に至ったものである。

田原教育長

佐藤教育長職務代理者

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

自然災害により、姿が無くなったものについては仕方がないと

木島補佐

思われるが、たとえ変形しても現物が残っている場合には、その後、どのように処理されているか。

たとえば、街道の松が自然災害により滅失したが、具材が残っており、市振小学校の閉校に合わせて記念品として配るということが決まっている。

一般的には、形が変わってしまったが、物が無くなったわけではないので、指定は解除されても、何がしかの価値を有する物であるので、それなりに継承されるべきと思っている。これについては、所有者の意向があり大火の記憶を残す資料として何らかの形で公開できるようになるかと思われる。

田原教育長  
委員  
田原教育長

それでは採決に入る。この議案についてご異議はないか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認め、承認する。

**原案のとおり承認**

田原教育長

これより非公開とする

議案第75号 **原案のとおり承認**

#### 11 次回教育委員会定例会開催日

平成29年 9月28日 (木) 午後2時00分より 203.204会議室

#### 12 閉会

田原教育長

第12回教育委員会定例会を閉会する。

午後4時11分 終了